

令和6年度
福祉学習の手引き



ふくしを

共に学び

育ちあう

もくじ

1. はじめに～手引きに込めた思い～	p1
2. 依頼調整の流れ	p2
3. 福祉学習支援ボランティア一覧	p3
(1)擬似体験ボランティアうらしまさん<擬似体験等>	p4、5
(2)つくしの会<点字>	p6、7
(3)キャラバン・メイト連絡会<認知症理解>	p8、9
(4)寝屋川市身体障害者福祉会視覚部<当事者の話>	p10、11
(5)新源太郎さん<当事者の話>	p12、13
(6)チーム・ウェルビーイング(WB)<当事者の話>	p14、15
4. ボランティアからのよろこびの声	p16
5. 福祉学習依頼申込関係様式集	p17
(1)福祉学習の授業計画表	p18、19
(2)福祉学習依頼申込書	p20、21
(3)資材・教材の貸出しについて	P22、23
(4)貸出し可能な資材・教材一覧表	p24
(5)資材・教材の貸出し申込書	p25
(6)資材・教材使用報告書	p26
(7)福祉学習実施アンケート(学校用・協力ボランティア用)	p27、28
6. Q&A	p29、30

はじめに ～手引きにこめた思い～

「福祉学習の手引き」は、学校が取り組む福祉学習への、ボランティアや社会福祉協議会のプログラム及びサポートの流れを記載しています。福祉学習をより充実させるためにも、ぜひご一読いただき、福祉学習（福祉教育）を通した福祉のまちづくりを、共にすすめていきたいと考えています。

ひとりひとりが自分でできることを考え、

共に生きる力を育てる

小・中・高等学校で子どもたちが「福祉」を学ぶことは、車イスの操作や、アイマスクを使用する介助方法などの技術だけを学ぶという「技術習得」や「体験だけをさせる」ということではありません。「体験」は子どもたち自身が福祉について「知り、考え、気づく」ことのきっかけを作るためのひとつの手段です。「私たちが住んでいる町で、誰もが安心して暮らしていける町づくり」を考え、「誰もが大切な一員として、自分ができることを考えていけるようになる。」（共に生きる力を育てる）ことが目的です。体験を通して、事後学習で福祉やバリアフリー、ユニバーサルデザイン等について考え、地域、ボランティア、当事者とつながりながら以下の3つのポイントを意識して学習を発展させていくことが大切です。

視点① 日常生活にある本物の福祉にふれる

様々な人との出会いから、実際に地域にある課題を知ること。

視点② 大人も子どもも、共に学びあうこと

一方向に福祉を教えるのではなく、一緒に学びあう「双方向の学び」

視点③ 地域の中での共同実践

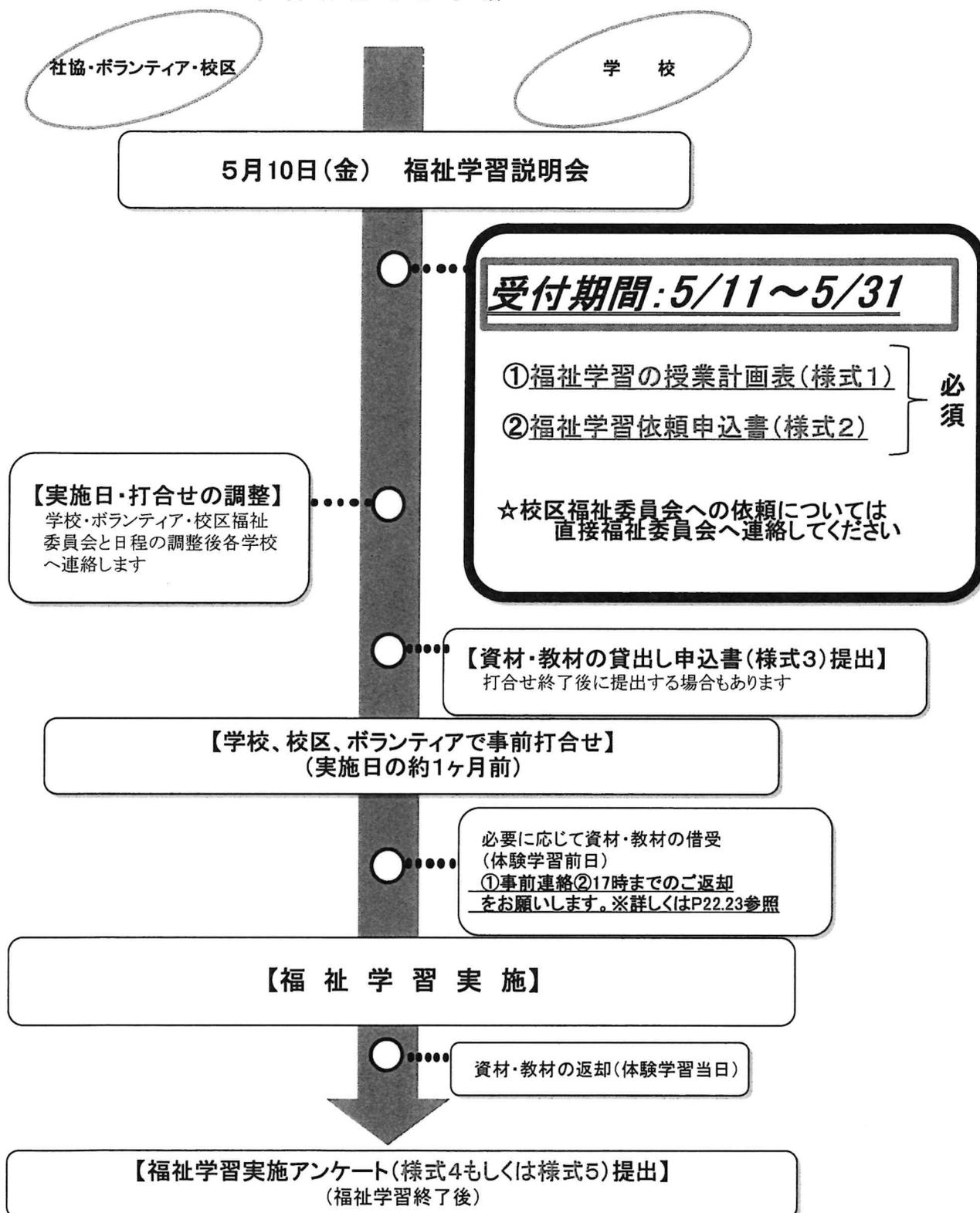
学校だけ、地域だけではなく、さまざまなところが一緒になって考え、実践する福祉教育推進プラットフォームを作っていく。

*引用：『原田正樹/「共に生きること共に学び合うことー福祉教育が大切にしてきたメッセージー」/大学図書出版/2009年』

手引きに記載しているプログラムだけでなく、他の取り組みについても実施したいことなどがありましたら、いつでもご相談ください。ふだんの暮らしの中で“ひとりひとりができること”について子どもも大人もともに考え実践できるテーマを一緒に検討します。

福祉学習協力依頼調整の流れ

— 学習日までの手順 —



福祉学習支援ボランティア一覧（依頼申込書の記載順）

	学習の種類	ボランティア	代表者
1	擬似体験等	擬似体験ボランティア うらしまさん	秋山 美江
2	点字	点字ボランティア つくしの会	平林 隆雄
3	認知症理解	キャラバン・メイト連絡会	寝屋川市 高齢介護室
4	当事者の話 (視覚障害について)	寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部	土佐 美佳
5	当事者の話 (身体障害について)	個人	新 源太郎
6	当事者の話 (こころの病について)	チーム・ウェルビーイング(WB)	福岡 薫



擬似体験ボランティア うらしまさん

**“会員全員楽しく
活動することをモットーに！”**

活動目的

障害者や高齢者の擬似体験を通して、体が不自由であることの不便さや不安感を実感（理解）する。さまざまな工夫でハンディキャップを乗り越えていることを知り、私たちができる協力について気づく（考える）。障害者や高齢者の立場に立って考え、共に暮らせるまちづくり「心のバリアフリー」について考え、行動する意識を高める。障害のある方や高齢者の不便さ、不自由さを学んで思いやりの心を育む。

活動内容

- ①アイマスク体験…視覚体験、介助体験、日常生活体験、スポーツ体験など
- ②車イス体験…車イスの扱い方、自助走行、介助体験、スポーツ体験
- ③高齢者擬似体験…キットをつけて体の衰えや不自由さを感じてもらう体験。日常生活での自助具等を使う体験。

体験の様子





↑市新任職員研修（コロナ禍前）

依 頼 時 の 注 意 点

（材料等の実費は学校負担でお願いします。）

- 今までに依頼を受けた実績のある学校のみ対応させていただいています。対象の学校には4月に案内を送付しています。その他学校についてはご相談ください。
- 10～12月はお申込みが集中してご希望に添えない場合がありますので、1学期の依頼もご検討ください。
- 体験当日は体験1時間前から体育館の使用ができるよう調整をお願いします。
- 体験には、保護者の方や校区福祉委員会へのお手伝いの依頼をお願いします。

打 ち 合 わ せ

打ち合わせの時、体験当日の担当者は全員参加してください。

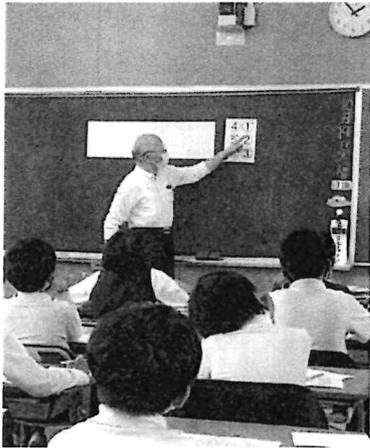
準 備 物

学習内容によって異なります。打ち合わせ時に確認をします。

昨 年 度 の 活 動 例

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、体験学習の協力依頼に対応できない場合もありましたが、出来る範囲の創意と工夫を凝らし学習を進めてきました。

例えば、アイマスクの日常体験は密を避けるため中止してスポーツ体験（ブラインドサッカーやマラソン体験）などに切り替えて行いました。



点字ボランティア つくしの会

“一緒に点字の体験を
しましょう！”

活 動 目 的

視覚障害者にとって点字が唯一の文字であり、大切なものであるということを体験してほしいと思います。

「つくしの会」は、点訳活動を通じて視覚障害者の支援を図っています。

*以下活動内容

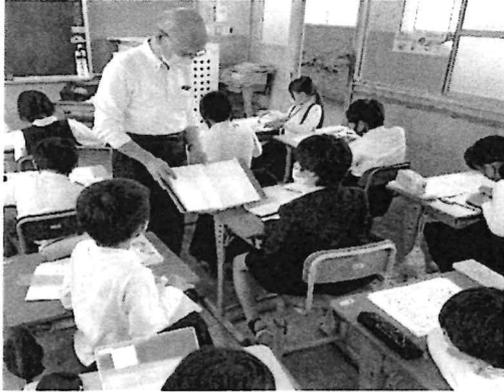
- ・一般図書の点訳
- ・カレンダー、クリーンカレンダー、料理レシピの点訳
- ・催しもののレジメ点訳
- ・福祉体験学習の実施
- ・寝屋川市実施の点訳講習会補助

活 動 内 容

- ・点字とはどういうものかの説明
- ・点字版（点字器）を使って点字を書く体験
- ・自分の名前、単語、簡単な文章を書く体験

体験後は身近に見られる点字に親しんでほしいと思っています。

体験の様子



依頼時の注意点

- ・対象学年は3・4年生が適しています。
- ・点字器の数に限りがあるので1クラスごとの実施になります。
- ・活動できる会員が限られているので、体験の実施は月に1校（年間で約10校）で火・水・木曜日のいずれかとさせていただきます。
- ・2時間目以降の対応とさせていただきます。

打ち合わせ

体験実施日1か月前くらいに社会福祉協議会ボランティアセンターにて30分程度行います。当日に準備していただきたいものなどの説明をします。

準備物

- 点字器（社会福祉協議会にて借用手続きが必要）
- 点字用紙…打ち合わせ時に点字の用紙をお渡しします
- 点字一覧表…打ち合わせ時に点字一覧表の用紙をお渡ししますので、体験に参加する人数分のコピーをお願いします

昨年度の活動実績

小学校6校で実施。

コロナ禍においては、マスクの着用と手指消毒を行い、以前していた手を添えての指導を無くすなどの工夫と対策を講じて実施しました。



ねやがわ
キャラバン・メイト連絡会

認知症を正しく伝える 正しく知ってもらう

～認知症になっても安心して暮らせる
まちづくりのお手伝い～

活動目的

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

活動内容

年代を問わず、あらゆる人に認知症の人への正しい理解・対応ができる知識を持ってもらうために、全国の市町村で展開されている「認知症サポーター養成講座」を開催しています。キャラバン・メイトは当講座の講師役です。

PRしたいこと

認知症は、誰もがなり得る老いにとまなう病気の一つです。様々な原因で脳の細胞が損傷を受けたり働きが悪くなることで、記憶・判断力の障害が起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態をいいます。

少子高齢化社会であり、子供たちは人生のどこかで必ずと言っていいほど、認知症の人と接する機会があるでしょう。学齢期に学習することで認知症を正しく理解できる、偏見を持ちにくいという効果が期待されます。

認知症について学ぶ意義を感じて頂くために、まず、先生方が受講されるのも良いかとも考えています。その中で、実際に子供たちへの講座の内容の一部を感じて頂けるような構成なども出来ます。

体験の様子

小・中学生へ認知症にまつわる物語を通じて、解説しました。



講 義 内 容

- 認知症を正しく理解する講義
- 良くある事例を寸劇や紙芝居等で披露
- 学校に出向いての開催
- リモートでの開催も OK

打 ち 合 わ せ

依頼の流れ：

- ① 申し込み
- ② 打ち合わせ（学校へ訪問、リモート可）

準 備 物

（学校で開催）：PowerPoint を投影できるもの（大型テレビ、スクリーン、白板など）
（リモート）：各児童・生徒に配られている iPad

昨年度までの活動実績

<2022 年度>

小学生親子対象

認知症にまつわる絵本を紙芝居にして披露しました（中央図書館にて）

<2020 年～2021 年>

なし

<2019 年>

第一中学校 1 年生

<2018 年>

第一中学校・第六中学校 1 年生

夏休みに小学生に対し、親子で認知症を学ぶ講座を行いました。





寝屋川市身体障害者福祉会
視覚部
代表 土佐 美佳

“楽しく体験してまず知ってもらおう！”

活動目的

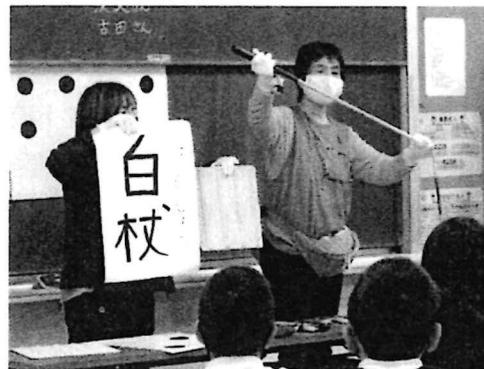
視覚に障害をもつ当事者が話すことで、聞く側の生活とも重なることがあることに気づいてほしい。

(例) 白杖は自転車のライトやメガネと同じ役目。障害者も工夫しながらイキイキと生活していることを知ってほしい。

活動内容

- ・アイマスクと白杖を使つての体験
- ・ユニバーサルデザイン
- ・障害者スポーツの紹介
- ・点字の仕組みなどのお話

体験の様子



依頼時の注意点及び打合わせ

初めて依頼を受けた学校については、夏休みに必ず一度下見をします。見学後、プログラム内容を学校へファックスして、実施1か月前くらいに打ち合わせ（最終）を当日実施予定の場所で行います。そのため、申込時には実施予定場所（仮）を記入しての依頼をお願いします。

その他、準備物や実施内容などの詳細については、打ち合わせ時に確認させていただけたらと思います。

準備物

内容によって変わるので、実施1か月前の最終打ち合わせ時にお伝えします。

昨年度の活動例

準備（体験）は視覚部が中心に行いますが、体験にはお手伝いの方が2～3名必要です。学校の場合は、担任の先生以外にお手伝いの方を調整していただいています。
※実施内容や人数などにより、1限に1クラスずつの実施となる可能性があります。

- ☆アイマスクを使用した移動体験
- ☆生活のユニバーサルデザインについて
- ☆障害者スポーツ体験
- ☆当事者の体験談など

<2023年度>

小学校6校（15クラス）、中学校1校（3クラス）にて実施

1クラスずつの場合は、各学年の教室より比較的広い部屋を用意していただき、アイマスク体験を実施。その他、ユニバーサルデザインの紹介と当事者の体験談などをお話。スポーツ体験は、体育館で実施。フロアバレーやドッチビーなど、身近にあるものも少し工夫すると楽しくスポーツができることを知ってもらおう。



あたらし 源太郎

福祉教育、講演テーマ

「心のバリアフリー」

よろしくお願いたします！

活動目的

「心のバリアフリー」の大切さについて、お話をさせていただきます。

私は、生まれつき進行性の筋ジストロフィーを患っており、小学生から歩けなくなりました。小学校三年生から車椅子生活をしております。辛かったことがたくさんありました。ですが辛かったこと・苦しかったことをバネに、学生時代に生徒会長や勉強、様々なことに挑戦。近畿大学法学部に進学。2014年卒業。

車椅子生活での様々な経験・闘病生活の中で、「心のバリアフリー」が何よりも大切なものであると実感。誰もが生きやすい社会・インクルーシブの大切さについて、実体験を基にお話させていただきます。

活動内容

- ・ 質疑応答込みの約一時間前後の講話（講話内容・時間について相談可）
- ・ 「心のバリアフリー」実現へ、関西圏での公立・私立校での講演活動
- ・ 朝日新聞全国版、二面「ひと」のコーナーに掲載
(<https://www.asahi.com/articles/DA3S14274017.html>)
- ・ 朝日新聞公式 YouTube にて紹介 (<https://www.youtube.com/watch?v=E78bMwdVIqs>)

依頼時の注意点

以下3点、打ち合わせ時に要相談

- 学校現地にて講演の場合、交通費が必要となります。電動車椅子のため、移動は介護タクシーのため、数千円程度発生。(自宅～現地までへの移動時間で交通費変動)
- 持病の筋ジストロフィーのため、インフルエンザ等、感染時の影響・リスクが高いため、感染流行時はオンライン講演の可能性有り

- 車椅子生活で外出時の介助が必要のため、介助の手配が難航した場合も、オンライン講演に変更の可能性有り（講演日の月初めには確定予定）

打ち合わせ

打ち合わせは、オンラインでの打ち合わせ。30分前後の打ち合わせ

準備物

- オンライン講演になった場合、講話者と教室を繋ぐパソコン
- 現地の場合、マイク・車椅子で入れる会場（スロープ設置や1階での開催等）

昨年度の活動例

- ・一校で実施。コロナ渦の影響もあり、昨年度はZOOMを利用してのオンライン講演会。
- ・質疑応答込みで、30分から1時間(時間は打ち合わせ時に相談)。





チーム・ウェルビーイング (WB)

**個性は豊かに 心ころは一つに
経験を宝に
仲間と共に互いを尊重し、共に学
び成長しあう**

活動目的

わたしたちは、心ころの病を体験している当事者です。自分らしく生きるためにはお互いの違いやそれぞれの生き方を認め合い、尊重できることが大切です。わたしたちの暮らしぶりや体験の語りを聞くことを通して、共に生きるまちづくりについて、一緒に学びましょう。

講義内容

①体験ワーク

「お互いの生き方を尊重しあうってどんなこと？」

お互いの生き方を尊重しあうワークを、学年に合わせて実施します。

②体験談発表

わたしたちの体験談を語ります。質問をとおしてお互いを知ることの大切さ、共に生きることについて一緒に考えましょう。オンライン対応もできます。

チーム・ウェルビーイング (WB) 発足の経緯

わたしたちは、当事者としての体験を生かすグループ「BALBALクラブ」の中から特に「福祉教育」について活動するチームです。BALBALクラブとしては、以下の活動を行っています。

①語り部活動：福祉について学ぶ学生の授業や精神科病院のスタッフ、地域の民生委員研修会などで体験談をお伝えする活動を行っています。

②病棟訪問活動：精神科病院に入院している方を訪問し、退院へのお手伝いを行っています。

③その他、学会発表や研修講師、精神保健福祉関連雑誌への寄稿などを行っています。

※社会福祉法人みつわ会のホームページをお訪ねください

<https://mitsuwakai.com/>



みつわ会ホームページ

体験の様子



依頼時の注意点

- ・対象学年は4年生以上が適しています。
- ・講義内容により、1学年全体か1クラス毎になります。講義内容については、ご相談に応じます。

打ち合わせ

実施日前に、複数回の打ち合わせを行います。講義内容を一緒に考えていきますので、お時間をいただきます。

準備物

学習内容によって異なりますので、打ち合わせ時に確認します。

昨年度の活動例

- ・寝屋川高校の教職員対象の人権学習を実施。心の病を経験している当事者から、発症した経緯、学生時代に感じていた思い、葛藤、周りの理解があることの大切さなどを語りました。
- ・寝屋川市教育委員会主催の、市内の小中学校のコーディネーターを担う教職員対象に授業を実施。心の病を体験している当事者から、学生時代の様子や当時の先生の対応、人や場との出会いや活動を通して感じるリカバリー(心の病と共にしながら、自分らしく生きていく過程)などについて語りました。

ボランティアからのよろこびの声



子どもたちが一生懸命話を聞いてくれることが嬉しい。私たちの話を基に学校で劇してくれた時は「行かせてもらってよかった。」と思った。

福祉学習が終わってから、街で出会ったときに声をかけてもらえるようになったこと。

体験終了の後日、子どもたちからの感謝のお手紙をもらい、感激した。

子どもたちの純粋な眼差しが眩しく、これからも真摯に取り組んでいきたいと思った。

子どもたちの一生懸命な姿が可愛い。興味を持って積極的に質問してくれた。

子どもたちと一緒に学習することができ、ボランティアとしても成長できたように感じる。

先生の反応が大きかった時。

初めての体験を楽しんでもらえた。

話を聞いてくれた子が親に話をしてくれていたこと。

担任の先生だけでなく、他の先生も一緒に聞いてくれ、非常に嬉しかった。

福祉学習依頼申込関係様式集

様式集

手引きp2「依頼調整の流れ」

と

一緒にご確認ください

《様式1》

「令和6年度福祉学習の授業計画表」…5/31(金)〆切

※記入例添付

《様式2》

「福祉学習依頼申込書」…5/31(金)〆切

※記入例添付

《様式3》

「資材・教材等の貸出し申込書」…随時

- 資材・教材の貸出しについて
- 貸出し可能な資材・教材一覧表
- 使用報告書

《様式4》

「福祉学習実施アンケート〈学校用〉」…学習終了後

《様式5》

「福祉学習実施アンケート〈協力ボランティア用〉」

…学習終了後

★様式については、ホームページからダウンロードできます。必要に応じてご利用ください★

【令和6年度福祉学習の授業計画表】

《記入例》

学校名【 ○○中学校 】
担当者名【 ○○、○○ 】電話番号【072-○○○-○○○○】

実施予定時期		対象学年と人数	テーマ・内容等	備考
学期	月			
1	7月 月上旬	2年2クラス 50人	こころの病について	若年のうちから発症すると聞いた。早期から、子どもたちそれぞれの違いや共通点を探し合う機会をつくりたい。
2	9月 下旬	3年2クラス 45人	認知症について	認知症の家族をもつ児童がいる。どのように接したら良いか、学年全体で考えたい。
3	1月 下旬	1年3クラス 65人	身体障害について (新氏のお話)	小学生のときの車椅子体験を活かし、今回当事者の方の話を聴くことで、より学びを深めたいと思っています。

※校区福祉委員会にお願いする場合には、直接、学校から調整をお願いします。
なお、資材・教材の貸出しの申込みが必要な場合には併せて予約や貸出申込書(様式3)の提出も忘れずにお願いします。

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

申請団体名 _____
 住 所 _____
 連絡先 電 話 _____
 F A X _____
 メール _____
 担 当 者 _____

福祉学習依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉学習を依頼します。

対 象 者	小学生・中学生・高校生・その他 () () 学年 () クラス () 人
学習の目的	
学習内容	希望する学習に○をつけてください。 1. 擬似体験 【 高齢障害擬似体験 / 車イス / アイマスク 】 2. 点字学習 3. 認知症の理解 4. 当事者の話 【 身体障害について / こころの病について / 視覚障害について 】 5. その他 ()
学習場所	
学習日程	第1希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (限) 第2希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (限) 第3希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (限)
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1カ月前を目途に)	第1希望 月 日 () 時 分 ~ 第2希望 月 日 () 時 分 ~ 第3希望 月 日 () 時 分 ~
その他 連絡事項	

《記入例》

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

申請団体名 ●▲■中学校
 住 所 寝屋川市〇〇町 1-1-1
 連絡先 電話 072-〇〇〇-〇〇〇〇
 FAX 072-□□□-□□□□
 メール aaaa@aaaa-aaa.co.jp
 担当者 ○△□ ※必ず記入してください

福祉学習依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉学習を依頼します。

対象者	小学生 中学生 ・高校生・その他 () (1) 学年 (3) クラス (65) 人
学習の目的	車イスで生活する当事者の話を聴き、身体の不自由な人たちの生活を理解し、自分たちに何ができるかを考える。
学習内容 ※手引き (p3) を参照。	希望する学習に○をつけてください。 1. 擬似体験 【高齡障害擬似体験 / 車イス / アイマスク】 2. 点字学習 3. 認知症の理解 4. 当事者の話 【身体障害について / こころの病について / 視覚障害について】 5. その他 ()
学習場所	●▲■中学校 多目的室
学習日程	第1希望 10月3日(水)10時30分～12時30分(3・4限) 第2希望 10月5日(金)10時30分～12時30分(3・4限) 第3希望 10月10日(水)10時30分～12時30分(3・4限)
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1カ月前を目途に)	第1希望 9月12日(水)14時00分～ 第2希望 9月13日(木)14時30分～ 第3希望 9月14日(金)15時00分～
その他 連絡事項	日程確定後、資材・教材貸出し申込書を提出します。

資材・教材の貸出しについて

《貸出し・返却について》

①電話予約（仮予約）

→福祉学習の日程が決まり次第、お電話にてご予約をお願いいたします。

②貸出し申込書の提出（様式3）

→仮予約後、1週間以内に社会福祉協議会に持参、もしくは FAX にてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

③資材・教材の受け取り

→使用日前日に社会福祉協議会まで資材・教材を受け取りにお越してください。
尚、使用日前日が土・日・祝日の場合は、休日の1日前にお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

④資材・教材の返却

→資材・教材をお使いになられた後は、使用日の17時までにご返却、及び使用報告書の提出をお願いします。

※冬場については暗くなってからの運搬が難しい場合もございますので、お早目の貸出、返却をお願いします。

《使用方法について》

◇資材・教材は壊れやすいため、ボランティアグループや校区福祉委員会の指示に従ってご使用ください。

《お願い》

◇資材・教材は多くの方がご利用になられますので、原則、前日の貸出し・当日の返却とさせていただきます。なお、社会福祉協議会の業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の9時～17時30分です。円滑な受け渡しにご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇貸出し中に資材・教材の故障・不具合等ございましたら、ご報告願います。

◇その他ご不明な点等ございましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。

《借受日と返却日が他学校と重なった場合の対応について》

学習の実施日によっては、資材・教材の借受日と返却日が他学校などと同時になる場合があります。

借受日と返却日が他学校と同時になる場合については、下記のように学校間での調整をお願いいたします。

- ① 借受日と返却日が重なった場合、重なることが発覚した時点で、その旨を社会福祉協議会よりお伝えします。

- ② 社会福祉協議会より、重なることを伝えた学校に関しては、その学校より相手方の学校へ連絡をし、当日の受渡し方法について確認をしてください。

貸出し可能な資材・教材一覧表

	物品名	在庫数		貸出し
1	車イス	20台		○
2	アイマスク	50個		○
3	擬似体験キット	全身用	Lサイズ：4体	○
			Mサイズ：4体	○
		片マヒ用	Lサイズ：2体	○
			Mサイズ：2体	○
		大人用：1体		○
		子供用：1体		○
4	点字器	40個		○
5	プロジェクター	1台		○
6	スクリーン	1台		○
7	補助犬DVD	3枚		○
8	アンプ・マイク セット	1セット		○
9	その他	アイマスク体験補助資材：1セット (白杖、点字ブロック)		○
		擬似体験補助資材：12セット (杖、重り、買い物袋、白内障ゴーグル)		○

※貸出資材・教材の消毒にご協力ください。

(2024.4月改訂)

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

令和 年 月 日

【資材教材の貸出し申込書】

※太枠内は必ず記入してください

申請団体	
住所	
連絡先	電話：
	ファックス：
担当者	

(1)貸出し期間	貸出日：（ 年 月 日 時）
	実施日：（ 年 月 日 時）
	使用場所：（ ）
	返却日：（ 年 月 日 時）
(2)使用目的	
(3)資材教材	①車イス 台
	②アイマスク 個
	③擬似体験キット 体
	④点字器 個
	⑤プロジェクター 台
	⑥スクリーン 台
	⑦補助犬DVD 枚
	⑧アンプ・マイクセット 台
	⑨その他（ ）
(4)留意事項	運搬は申請者にて実施

《供覧》	地域福祉課長	地域福祉係長	事業担当	受付者	PC入力

新型コロナウイルス感染症対策に伴う資材・教材貸出しのルール変更について

1. 貸出し可能な資材・教材は、使用前と使用后に申請団体にて消毒を行ってください。
2. 返却時は、資材・教材使用報告書の太枠内のすべての項目にご記入の上、ご提出をお願いいたします。
3. 借受日と返却日が他団体と重なる場合は、社会福祉協議会を介さず団体間で運搬が行われる場合があります。その場合、資材・教材使用報告書は FAX (072-838-0166) でご提出ください。

****各団体が安心して使用できるようご協力をよろしく願いいたします****

キ---リ---ト---リ

資材・教材使用報告書

申請団体		
返却者		
使用資材	資材の種類	使用数
		(個/枚)
返却日	年 月 日 () AM/PM :	

以下を確認した上で、チェックボックスに☑をつけてください

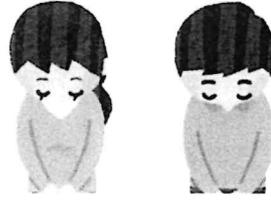
資材・教材の使用前、消毒を実施しましたか

資材・教材の使用后、消毒を実施しましたか

資材・教材は、貸出し時と同じ状態が保たれていますか
*例えば、破損・汚れはないか、返却数は間違いがないか、
など気づいた点をご記入ください

()

ありがとう
ございました



寝屋川市社会福祉協議会 事務局受付者 ()

福祉学習実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習支援の改善に役立てたいと思いますので、今回の福祉学習を実施していただく意見を下記のアンケートにご回答ください。

① 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人

② 実施日時 令和 年 月 日 () ・ () 限目

③ 実施内容 点字・高齢者等の擬似体験・車イス体験・アイマスク体験・
認知症の理解・当事者の話 () ・その他 ()

④ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

⑤ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

⑥ その他今回の学習を実施していただくご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX(838-0166)で社会福祉協議会にご返送ください。

＜協力ボランティア用＞

福祉学習実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習支援の改善に役立てたいと思いますので今回の福祉学習を実施してみてのご意見を下記のアンケートにご回答ください。

- ① 回答団体名 ()
- ② 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人
- ③ 実施日時 令和 年 月 日 () ・ () 限目
- ④ 実施内容 点字・高齢者等の擬似体験・車イス体験・アイマスク体験・
認知症理解・当事者の話 () ・その他 ()
- ⑤ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

- ⑥ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

- ⑦ その他今回の学習を実施してみteのご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX(838-0166)で社会福祉協議会にご返送ください。

Q & A

～よくある質問～

Q1. ボランティアと直接連絡を取りたいので連絡先を教えてください

A. ボランティアへなにか用事がある場合は、社会福祉協議会（072-838-0400）へ連絡してください。社協からボランティアへ用件をお伝えします。

Q2. ボランティアは当日どうやって学校に来られるのですか？

A. 基本的には、ボランティア自身で学校へ出向いていただいています。ただし、ボランティアの中には、外出をするのにさまざまな支援が必要な方もいらっしゃいます。打ち合わせ時に、ボランティアとよく確認をしてください。

Q3. ボランティアに謝礼などは必要ですか？

A. ボランティア活動自体は無償です。ただし、材料費や交通費など実費の費用が発生する場合は、学校・団体でご負担いただくようご理解ください。

Q4. 依頼申込書、授業計画表、資材教材等の貸出し申込書をパソコンで入力できるデータはありますか？

A. 社会福祉協議会のホームページにワードとエクセルのデータをおいています。ダウンロードしご利用ください。（URL：<http://www.neyagawa-shakyo.or.jp>）

QR コード



Q5. 貸出教材を運ぶ車を貸してください。

A. 運搬車両の貸出はしていません。各学校で車をご用意いただきますよう、お願いいたします。

Q6. 貸出教材が壊れてしまった！壊れていた！

A. 速やかにご報告いただきますようお願いいたします。修理等の対応を行います。

Q7. 福祉学習支援のボランティアと校区福祉委員会の違いはなんですか？

A. 福祉学習支援のボランティアは、本会ボランティアセンターに登録するボランティアグループです。校区福祉委員会は、地域の福祉を推進することを目的に様々な活動に取り組む、地元の小学校区に住むボランティアが集まった組織です。※詳しくは本会ホームページをご参照ください。

福祉学習を進める際は、校区福祉委員会と福祉学習支援ボランティアと連携して取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。



公式ホームページ



公式 X(旧ツイッター)



公式フェイスブック



公式インスタグラム

令和 6 年度 福祉学習の手引き

発行日：令和 6 年 4 月

編集・発行：社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

住所：寝屋川市池田西町 24-5

市立池の里市民交流センター内

電話：072-838-0400

ファックス：072-838-0166